

平成27年9月14日公布条例等

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
34	花巻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市長が処理する個人番号利用事務における個人情報の庁内連携について定めるもの	平成28年1月1日
35	花巻市個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の施行に伴い、市が保有する特定個人情報の適正な取扱い並びに開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止の手続について定めるほか、所要の改正をするもの	平成27年10月5日 （一部の改正規定を除く。）
36	花巻市印鑑条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、印鑑登録申請及び印鑑登録証明書交付申請の規定について、所要の改正をするもの	平成28年1月1日 （一部の改正規定を除く。）
37	花巻市個人番号カードの利用に関する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの多目的利用を図るため、その利用に関し必要な事項を定めるもの	平成28年1月1日
38	花巻市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードが廃止されることから、住民基本台帳カードの独自利用を規定した本条例を廃止するもの	平成28年1月1日
39	花巻市手数料条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の一部改正に伴い住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料を廃止するもの	平成27年10月5日 （一部の改正規定を除く。）
40	花巻市清掃センター条例の一部を改正する条例	岩手中部クリーンセンターの稼働に伴い、花巻市清掃センターで行っていた可燃物の焼却処理が終了することから、所要の改正をするもの	平成27年10月1日
41	花巻市自然休養村センター条例の一部を改正する条例	花巻市自然休養村センターの管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするもの	平成28年4月1日
42	花巻市トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンターの管理を指定管理者に行わせるため、所	平成28年4月1日

		要の改正をするもの	
4 3	石鳥谷生産物直売所条例の一部を改正する条例	石鳥谷生産物直売所の管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするもの	平成 28 年 4 月 1 日
4 4	花巻市農業振興施設条例の一部を改正する条例	大瀬川構造改善センター、八日市構造改善センター、八幡交流センター及び新堀ふれあいセンターの管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするもの	平成 28 年 4 月 1 日
4 5	大迫労働安全衛生推進施設条例の一部を改正する条例	大迫労働安全衛生推進施設の管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするもの	平成 28 年 4 月 1 日
4 6	花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	外川目グラウンド、大迫ゲートボール場及び各地区の社会体育館の管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をするもの	平成 28 年 4 月 1 日
4 7	花巻市定住促進住宅条例の一部を改正する条例	大迫町外川目地内の旭町住宅について、棟数及び戸数を変更するもの	平成 27 年 10 月 1 日

2 規則

規則番号	規則名	施行日
4 1	花巻市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	平成 28 年 1 月 1 日
4 2	花巻市個人番号カードの利用に関する条例施行規則	平成 28 年 1 月 1 日
4 3	花巻市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則を廃止する規則	平成 28 年 1 月 1 日
4 4	花巻市清掃センター条例施行規則の一部を改正する規則	平成 27 年 10 月 1 日
4 5	花巻市自然休養村センター管理規則の一部を改正する規則	平成 28 年 4 月 1 日
4 6	石鳥谷生産物直売所管理規則の一部を改正する規則	平成 28 年 4 月 1 日
4 7	大迫労働安全衛生推進施設管理規則	平成 28 年 4 月 1 日